

政務活動費 受領書(議員支出)

議員氏名 原 ようこ 8 月分

研究研修費	調査旅費	資料作成費	資料購入費
15,964 /	0	0	500 /
広報・広聴費	人件費	事務所費	その他の経費
2,042 /			0
合 計			18,506 /

上記の政務活動費を受領しました。 7.9.29

令和 年 月 日

議員名 原 ようこ

政務活動費 報告書(議員支出)

議員氏名 原 ようこ

日 時	令和7年 8月 5日 (火) 10:00 ~			
場 所	第一・第二委員会室			
会 議 名 ・ 支 払 先	政策説明会			
調 査 目 的・ 内 容・ 結 果	(1) 令和6年度決算等について (2) 地方自治法施行令の改正に伴う、入札・契約制度の見直しについて (3) 市営住宅犀南団地建替事業に伴うサウンディング型市場調査の結果報告について ほか			
活 動 に 要 し た 経 費	使 途 区 分	経費の内訳、算出根拠等		金 額
	(該当項目に○)	バス・電車		円
	研究研修費	自家用車	5.6 km×37円=	207
	調査旅費	タクシー		0
	資料作成費	高速道・駐車場		0
	資料購入費	負担金・会費 (会費3,000円限度)		0
	広報・広聴費	通 信 費 (10,000円限度)		0
	人 件 費	新聞・月刊誌等 (5,000円限度)	円×1/2=	0
	事務所費	資料購入費	円×1/2=	0
	その他の経費	消 耗 品	円×1/2=	0
	合 計			207
(領収書添付・備考欄)				

政策説明会次第

令和7年8月5日(火) 10:00

第一・第二委員会室

1 あいさつ

【荻原市長あいさつ】

2 報告事項

資料No.

- (1) 令和6年度決算等について

0101
0102

【原財政部長】

- (2) 地方自治法施行令の改正に伴う、入札・契約制度の見直しについて

0201

【原財政部長】

- (3) 市営住宅犀南団地建替事業に伴うサウンディング型市場調査の結果報告について

0301
0302

【横田建設部長】

- (4) ながのこども館の利用料金の見直しについて

0401

【大日方都市整備部長】

- (5) 長野市いじめ問題再調査委員会答申を踏まえたいじめ防止対策について

0501
0502
0503

【唐木教育次長】

※ 次回の政策説明会の予定

8月25日(月)午前10時から (第一・第二委員会室)

政務活動費 報告書(議員支出)

原 ようこ

議員氏名

日 時	令和7年 8月21日 (木) /			
場 所				
会 議 名 ・ 支 払 先	第16回生活保護問題議員研修会			
調 査 目 的 ・ 内 容 ・ 結 果	別紙にて報告			
活 動 に 要 し た 経 費	使 途 区 分 (該当項目に○)	経費の内訳、算出根拠等		金 額 円
		バス・電車		
	○研究研修費	自家用車	km×37円＝	
	調査旅費	タクシー		
	資料作成費	高速道・駐車場		
	資料購入費	負担金・会費 (会費3,000円限度)	受講料・テキスト代	15,000 /
	広報・広聴費	通 信 費 (10,000円限度)	円×1/2＝	
	人 件 費	新聞・月刊誌等 (5,000円限度)	円×1/2＝	
	事務所費	資料購入費		
	その他の経費	振込手数料		550 /
合 計			15,550 /	

研修会参加報告書

令和 7 年 10 月 24 日

報告者 原 ようこ

- 日時 令和 7 年 8 月 23 日（土）10：00～16：40
- 場所 ポートメッセなごや（後日アーカイブ視聴し研修とした）
- 参加者 原 ようこ
- 研修内容 「生活保護をあたりまえの権利に」

概 要（一部）	主な内容・考察
「データが語る生活保護行政の実態～自治体の運用格差とその影響」 ・市役所勤務 10 年間、ケースワーカー 7 年の経験から課題を分析 ・桐生市事件の概要 など	・ケースワーカーは専門性の高い仕事であり、福祉職の公務員採用も設けられてきてはいるが 2～3 年で部署を異動することが多く課題である。 ・生活保護法が時代を追うごとに複雑になっていく中、全国の自治体で運用に差がある実態を簡単に片づけるべきではない。 ・2023 年 11 月に発覚した“桐生市事件”は、市の生活保護率が 10 年間で半減した問題点を早く見抜けなかったことにより起きてしまった。生活保護率が上がっても、本当に必要な人に支援が行き届いているか、見極める必要がある。その行政チェックは議員の役割である。
「保護基準の引上げと生活保護の最大活用で住民の暮らしを守る」 ・市民と生活保護世帯の苦難 ・自治体闘争の前進～桐生市と秋田市 など	・物価高騰、3 年連続実質賃金マイナスの中、最低賃金を上げるには地方の知事のイニシアチブも必要。年収 200 万円未満世帯 44%、300 万円未満世帯 74%、エンゲル係数は上がる一方であり、生活困窮の現状は厳しい。 ・暑さが厳しい中、奈良県で救急搬送された人のうち、エアコン使用無し、設置無しの割合が高く、生活保護の夏季加算とエアコン設置条件の緩和が必要。 ・生活保護費が 2013 年に引き下げられ、利用者の生活苦は続く。「生活苦」を原因とした生活保護者の自殺数は 131 人と増加が続く。

自治体の不適切な運用をなくす ・権利になっていない生活保護 ・制度の案内・申請段階のチェック ・制度の改善への努力 など	・最後のセーフティーネットとして、いのちを救う「生活保護」の権利・役割を再認識すべき。 ・職員の質の担保のため、研修体制を強化する必要がある。社会福祉主事・ケースワーカー・査察指導員も重要。 ・制度改善への努力として、国への意見書提出に取り組むことも重要。
ナショナル・ミニマムとしての生活保護基準の歴史とあるべき姿	・現在の最低生活費の算定方式は水準均衡式で、前年度までの一般国民の消費実態との調整を図っているが、住宅扶助基準（一般基準）は1989年度13000円以内、が変わっていないなど、実費保障できていないのが実情。 ・生活保護制度が保障する最低生活費の在り方は議論すべき。

領収証

2025年8月21日

原 ようこ 様

以下のとおり、領収いたしました。

¥15,000

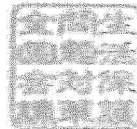
但し、第16回生活保護問題議員研修会について

■ 研修参加費として（アーカイブ受講）

154

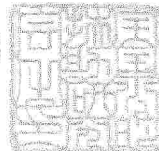
生活保護問題対策全国会議

大阪市北区西天満3-14-16西天満パークビル3号館7階
あかり法律事務所内
代表幹事 尾藤廣喜



全国公的扶助研究会

東京都文京区白山1-13-7 アクア白山ビル5階
会長 中村健



（研修会事務局）

〒530-0047大阪市北区西天満3-14-16西天満パークビル3号館7階 あかり法律事務所 弁護士 小久保哲郎
電話 06-6363-3310/seihokaigi@gmail.co.jp



写真 倉田めば(大阪DARC)

米などの食料品をはじめ生活に欠かせない物資が高騰し、生活に困窮する人々が増加しています。生活保護の役割が高まる中、いまだに、その利用には高いハードルがあります。一方、心ある地方議員や自治体職員の方々にによって、地域から一歩ずつ生活保護行政を改善するとりくみも広がってきています。最新の情報を共有し、地域から生活保護をあたりまえの権利にしていくために本研修会に多数ご参加いただけますよう、ご案内申し上げます。

2025年8月23日(土)午前10時～午後4時40分

場所:ポートメッセなごや コンベンションセンター3階(コンベンションホールA)

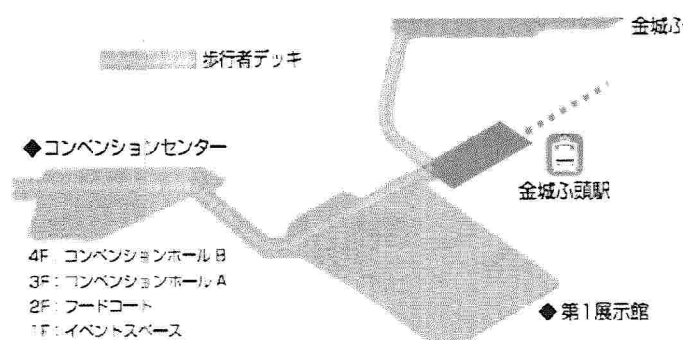
共催 生活保護問題対策全国会議・全国公的扶助研究会

研修会タイムテーブル・会場情報

8月23日(土)

10:00	11:30	12:30	13:30	14:00	14:40	15:40	16:00	16:30	17:00
記念 開演1	基調 報告	昼 食	報告1	報告2	休憩	記念 開演2	報告3	取組み の交流	まとめ 交流会

場所：ポートメッセなごや
コンベンションセンター
3階(コンベンションホールA)



ポートメッセなごや
は、金城ふ頭駅と歩
行者デッキで結ばれ
ています(徒歩4分)

ポートメッセなごや コンベンションセンター3階 コンベンションホールA
〒455-0848 名古屋市港区金城ふ頭二丁目2番地

【新幹線でお越しの方】

名古屋駅⇒あおなみ線 金城ふ頭駅下車(24分)⇒徒歩4分

※あおなみ線は電車の本数が1時間に4～5本です。時間に余裕を持ってお越しください。

あおなみ線は名古屋臨海高速鉄
道のことで市営地下鉄ではありま
せん。太閤口に改札があります。

参加のお申込み

- 定員 200名
 - 参加費 1万5000円(資料1冊付き) ※地方議員以外の方も参加いただけます
キャンセル料8月16日以降1万円、8月20日以降1万5000円
 - 資料のみ追加購入 1冊1000円
 - お弁当 1500円(お茶付き) (8月16日以降のキャンセルはご遠慮ください。周辺に飲食店はありません。)
 - 交流会(事前申込制・希望者のみ) 参加費1000円(軽食・ソフトドリンク付)
 - 問合せ先 seihokaigi@gmail.com
 - 参加のお申込み(締め切り:8月10日まで)
- 下記のURLまたはQRコードから入力フォームに入力してください。

<https://pro.form-mailer.jp/fms/4b23d49b312726>



9時30分 受付開始

10時～11時30分 記念講演 1

データが語る生活保護行政の実態

～自治体の運用格差とその影響

生活保護は全国共通の制度でありながら、自治体ごとに運用や保護動向には大きな違いがあります。本講演では、全国の行政資料を分析し、地域ごとの運用の特徴をデータで可視化します。運用が厳格な自治体と先進的な自治体の違い、保護率の急増・急減の背景、そして水際作戦の可能性を明らかにし、地方自治体の制度運用の実態を掘り下げます。データから見えてくる各地の課題を共有することで、公平な生活保護制度の実現に向けた議会質問の視点を示します。

講師 桜井啓太(さくらいけいた)さん

立命館大学産業社会学部准教授。地方自治体職員、名古屋市立大学准教授を経て、現職。著書に『子育て罰』(共著、光文社新書)、「<自立支援>の社会保障を問うー生活保護・最低賃金・ワーキングプア」(法律文化社)など。

11時30分～12時30分 基調報告

保護基準の引上げと生活保護の最大限活用で

住民の暮らしを守る ～生活保護の最新情勢から

コメや野菜の急騰に賃上げや年金の引き上げは追い付かず、最後のセーフティネットである生活保護基準に至っては、ここ10年来大幅な引下げが続き、2025年度は、わずか月500円アップとどまりました。保護利用者は厳しい生活を強いられ、利用者数も減少の一途をたどっています。いのちのとりで裁判の最高裁判決が予想される中、どうすれば生活保護制度を暮らしに役立つ制度にできるのか、生活保護をめぐる最新情勢を整理したうえで国と自治体行政の役割を考えます。

講師 吉永 純 (よしながあつし)さん

花園大学教授。全国公的扶助研究会会長。福祉事務所24年、生活保護ケースワーカー等12年半の現場経験を生かし、貧困と生活保護について研究。

12時30分～13時30分 昼食

13時30分～14時 報告1

自治体の不適切な運用をなくす

～ 議員活動に期待すること

「生活保護は権利です」と広報されていますが、本当に権利になっているのでしょうか。一部自治体の事件だけでなく、生活保護の利用を不当に阻まれたり、自治体に相談することすら諦めたりしている実態が改善されていません。生活保護を本当の権利にするために、水際作戦をはじめとする違法・不適切な生活保護運用を是正することが求められています。地方議会での活動に役立つ基本的な視座を提供します。

講師 田川英信(たがわ ひでのぶ)さん

社会福祉士。東京・世田谷区で生活保護のケースワーカー・査察指導員を歴任。実務経験を活かし、生活保護を本当の権利にするために各種相談会で活動中。生活保護問題対策全国会議事務局次長。

14時～14時30分 報告2

自動車保有を変えれば生活保護行政が変わる!

生活保護での自動車の保有・利用は極めて厳しく制限されているため、特に地方で生活保護を利用するうえでの高いハードルになっています。しかし、三重県鈴鹿市での保護停止を争う裁判や様々な団体関わった運動の結果、保有が認められた自動車の利用については大幅な緩和を勝ち取ることができました。ここに至る経過を振り返り、自動車保有に関して残された課題をどう変えていくかを考えます。

講師 太田伸二(おおたしんじ)さん

弁護士。日弁連貧困問題対策本部事務局次長、東北生活保護利用支援ネットワーク事務局次長。山形県庁でケースワーカーを経験。

14時30分～14時40分(休憩)

14時40分～15時40分 記念講演2

ナショナル・ミニマムとしての生活保護基準の歴史とあるべき姿

低所得世帯の消費水準と比較する現在の生活扶助改定方式には、生存を維持する「絶対水準」を割り込むリスクがあります。また、住宅扶助基準も地域の実態家賃が保障されていると言い難い状況です。基準額の金額は限度額ではなく、地方自治体(福祉事務所)が地域の実態に合った特別基準を申請することもあります。生活保護制度の歴史に詳しく、新マーケット・バスケット方式やエンゲル方式での推計にも取り組んだ第一線の研究者から、生活保護制度の歴史と現状を踏まえながら、あるべき方向性を示唆していただきます。

講師 岩永理恵(いわながりえ)さん

日本女子大学教授。

著書に、『生活保護は最低生活をどう構想したかー保護基準と実施要領の歴史分析』、『生活保護と貧困対策』など。

15時40分～16時 報告3

いのちのとりで裁判弁護士・原告からの報告

2013年からの史上最大の生活保護基準引下げの違法性を問う「いのちのとりで裁判」。行政訴訟としては異例の勝訴率の中、春の高裁判決ラッシュを受けて本年7月までに最高裁判決の言い渡しが見込まれる中、原告の声とともに最新の状況をご報告します。

講師 小久保哲郎(こくぼてつろう)さん

弁護士。生活保護問題対策全国会議・いのちのとりで裁判全国アクション事務局長。

大阪弁護士会貧困・生活再建問題対策本部部長代行。

16時～16時30分 取組みの交流

地方議会での意見書採択等の取り組み交流

生活保障法の制定、生活保護基準引上げ、夏季加算の創設、エアコン設置費助成など、国政マターである課題について、地方でどのように取り組むか。意見書採択運動や地方での生活保護行政改善に向けた取り組みについて、地方議員の方々の経験交流を行いたいと思います

16時30分 まとめ

まとめ

尾藤廣喜(びとうひろき)さん

弁護士、生活保護問題対策全国会議代表幹事。1970年厚生省入省。1975年京都弁護士会に登録後、数々の生活保護裁判を勝利に導いてきた。日弁連・貧困問題対策本部副本部長。

政務活動費 報告書(議員支出)

議員氏名 原 ようこ

日 時	令和7年 8月 25日 (月) 10:00 ~			
場 所	第一・第二委員会室			
会 議 名 ・ 支 払 先	政策説明会			
調 査 目 的・ 内 容・結 果	(1) 令和7年9月市議会定例会提出議案について (2) 飯綱高原スポーツ拠点整備事業 (3) 令和7年度9月補正予算(案)について ほか			
活 動 に 要 し た 経 費	使 途 区 分	経費の内訳、算出根拠等		金 額
	(該当項目に○)	バス・電車		円
	研究研修費	自家用車	5.6 km×37円=	207
	調査旅費	タクシー		0
	資料作成費	高速道・駐車場		0
	資料購入費	負担金・会費 (会費3,000円限度)		0
	広報・広聴費	通 信 費 (10,000円限度)		0
	人 件 費	新聞・月刊誌等 (5,000円限度)	円×1/2=	0
	事務所費	資料購入費	円×1/2=	0
	その他の経費	消 耗 品	円×1/2=	0
	合 計			207
(領収書添付・備考欄)				

政策説明会次第

令和7年8月25日(月) 10:00

第一・第二委員会室

1 あいさつ

【荻原市長あいさつ】

2 報告事項

資料No.

- | | |
|--|----------------------|
| (1) 令和7年9月市議会定例会提出議案について | 0101 |
| 【返町総務部長】 | |
| (2) 飯綱高原スポーツ拠点整備事業 | 0201 |
| 【小林スポーツ部長】 | |
| (3) 令和7年度9月補正予算(案)について | 0301 |
| 【原財政部長】 | |
| (4) 長野市市税条例の一部改正について | 0401 |
| 【原財政部長】 | |
| (5) 地方独立行政法人長野市民病院の第4期中期目標(案)に対する
市民意見等の募集(パブリックコメント)の実施について | 0501
0502 |
| 【小林保健福祉部長】 | |
| (6) (仮称)長野市子どもの権利条例骨子(案)に対する市民意見等の
募集(パブリックコメント)結果及び長野市子どもの権利条例(案)の
決定について | 0601
0602
0603 |
| 【島田こども未来部長】 | |
| (7) 長野農業振興地域整備計画(案)に対する市民意見等の募集
(パブリックコメント)の実施について | 0701
0702 |
| 【村井農林部長】 | |
| (8) 農業及び農村の状況並びに農業及び農村の振興に関する施策の
実施状況について | 0801
0802 |
| 【村井農林部長】 | |
| (9) LINEを活用した「長野市各種損傷通報システム」の運用について | 0901
0902 |
| 【横田建設部長】 | |
| (10) 第三期長野市中心市街地活性化基本計画(案)に対する市民意見等の
募集(パブリックコメント)の実施について | 1001
1002 |
| 【大日方都市整備部長】 | |

※ 次回の政策説明会の予定

10月7日(火)午前10時から (第一・第二委員会室)

政務活動費 報告書(議員支出)

議員氏名 原 ようこ

日 時	令和7年			
場 所				
会 議 名 ・ 支 払 先	信毎ふれあいネット			
調 査 目 的・ 内 容・結 果	8月分資料購入費			
	市民新聞 1,000円			
	*信濃毎日新聞は対象外			
活 動 に 要 し た 経 費	使 途 区 分	経費の内訳、算出根拠等		金 額
	(該当項目に○)	バス・電車		円
	研究研修費	自家用車	km×37円＝	
	調査旅費	タクシー		
	資料作成費	高速道・駐車場		
	資料購入費	負担金・会費 (会費3,000円限度)		
	広報・広聴費	通 信 費 (10,000円限度)	円×1/2＝	
	人 件 費	新聞・月刊誌等 (5,000円限度)	1,000円×1/2＝	500
	事務所費	資料購入費	円×1/2＝	
	その他の経費	消 耗 品	円×1/2＝	
合 計			500	

(領収書添付・備考欄)

ご愛読ありがとうございます
口座振替領収書 2025 年 08 月 分



原 ようこ 様

No.	15	16-521-1260		
銘 柄	部数	前月補正	当月補正	金 額
※信濃毎日新聞朝刊	1	0	0	3,900
※長野市民新聞	1	0	0	1,000
領 収 金 額		0	0	4,900

※印は軽減税率対象商品

消費税 362 円
8%対象 4,900 円 (消費税 362 円)

上記金額正に 8 月 27 日 ご指定の口座より領収いたしました。

登録番号 T2100001001448
信毎ふれあいネット 三輪営業所
お問い合わせは 026-232-2128



ご注意 担当者印のないもの、記載事項を訂正したものは無効です。



政務活動費 報告書(議員支出)

議員氏名 原 ようこ

日 時	令和7年			
場 所				
会 議 名 ・ 支 払 先	NTTドコモ			
調 査 目 的 ・ 内 容 ・ 結 果	8月分通信費 (7月利用分)			
	携帯電話 4,084円 /			
活 動 に 要 し た 経 費	使 途 区 分	経費の内訳、算出根拠等		金 額
	(該当項目に○)	バス・電車		円
	研究研修費	自家用車	km×37円＝	
	調査旅費	タクシー		
	資料作成費	高速道・駐車場		
	資料購入費	負担金・会費 (会費3,000円限度)		
	○広報・広聴費	通 信 費 (10,000円限度)	4,084 円×1/2＝	2,042 /
	人 件 費	新聞・月刊誌等 (5,000円限度)	円×1/2＝	
	事務所費	資料購入費		
	その他の経費	消 耗 品	円×1/2＝	
合 計			2,042	
(領収書添付・備考欄)				

(1 / 1 ページ) docomo

ユニバーサルサービス料について
ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス（N.T.T.東西の加入電話等）の提供を確保するためにご負担いただく料金です。
なお、社団法人電気通信事業者協会から1号ご当りの費用（番号当価）が公表されています。